

5 庁舎の沿革及び現況説明書

(1) 庁舎の沿革

(庁名) 司法研修所

- 昭和 14 年 7 月 6 日 勅令第 445 号をもって、司法省に司法研究所を設置
- 昭和 21 年 5 月 15 日 勅令第 269 号をもって、司法研究所を廃し、新たに司法省に司法研修所を設置
- 昭和 22 年 5 月 3 日 新憲法の施行に伴い、裁判所法第 14 条により、最高裁判所に司法研修所を設置
- 昭和 22 年 12 月 1 日 旧毛利邸（港区芝高輪南町）を司法研修所仮庁舎として修習開始
- 昭和 23 年 6 月 30 日 元行政裁判所跡地（千代田区紀尾井町 3 番地）に司法研修所庁舎新築移転（落成式 昭和 23 年 1 月 22 日）
- 昭和 46 年 3 月 31 日 司法研修所新築（文京区湯島四丁目 6 番 6 号、旧裁判所書記官研修所跡地）敷地 37,008m²（着工 昭和 44 年 6 月 11 日、しゅん工 46 年 3 月 31 日）建物（本館）鉄筋コンクリート造 5 階建 建面積 1,144m² 延面積 5,797m²、建物（別館）鉄筋コンクリート造 2 階建 建面積 1,387m²、延面積 2,753m² ほかに車庫等新設（施工業者 建築 = 清水建設株式会社、電気 = 株式会社誠電社、機械 = 三建設備工業株式会社、昇降機 = 富士輸送機工業株式会社、総工事費 496,980,000 円、落成式昭和 46 年 6 月 1 日）
- 昭和 50 年 3 月 25 日 庁舎敷地 1,876m² を最高裁判所湯島宿舎へ用途変更
- 昭和 52 年 3 月 19 日 庁舎敷地 1,641m² を最高裁判所湯島北宿舎へ用途変更
- 昭和 58 年 5 月 31 日 庁舎敷地 3,035m² を大蔵省へ引継（庁舎敷地 30,546m² となる）
- 昭和 59 年 3 月 29 日 新館増築（裁判官研究室）、鉄骨造 2 階建 建面積 183m²、延面積 366m²（着工 昭和 58 年 11 月 2 日、しゅん工 昭和 59 年 3 月 29 日、施工業者 田中土建株式会社、工事費 93,850,000 円）
- 平成 6 年 3 月 16 日 司法研修所庁舎新築移転（埼玉県和光市南二丁目 3 番 8 号敷地 64,680m² 建面積 14,492m² 延面積 51,146m²）（着工 平成 4 年 11 月 18 日、しゅん工 平成 6 年 3 月 15 日）
- ① 本館 = 鉄筋コンクリート造 5 階建
建面積 1,854m²、延面積 8,168m²

- ② 東館 = 鉄筋コンクリート造 3階建
建面積 1,066m², 延面積 3,216m²
- ③ 西館 = 鉄筋コンクリート造 4階建
建面積 2,785m², 延面積 9,920m²
- ④ 大講堂 = 鉄筋コンクリート造 3階建
建面積 1,687m², 延面積 2,412m²
- ⑤ 図書館棟 = 鉄筋コンクリート造 地下 1階地上 3階 3階建
建面積 1,996m², 延面積 7,313m²
- ⑥ 合宿舎（ひかり寮） = 鉄筋コンクリート造 3階建
建面積 1,033m², 延面積 2,889m²
- ⑦ 合宿舎（いずみ寮） = 鉄筋コンクリート造 7階建
建面積 2,244m², 延面積 15,179m²
- ⑧ 体育館 = 鉄筋コンクリート造 2階建
建面積 1,299m², 延面積 1,521m²
- ⑨ ほかに守衛所等新設
施工業者 建築 = (本館, 図書館) 鹿島・日本国土・小松特定建設工事共同企業体, (東館) 株式会社熊谷組, (西館, 大講堂) 佐藤・青木・日産特定建設工事共同企業体, (ひかり寮) 株式会社松村組, (いずみ寮, 外構, 渡り廊下, 守衛所, 屋外便所, 駐輪場) 清水・大日本・新井特定建設工事共同企業体, (体育館) 池田建設株式会社, 空調 = 三建・朝日特定建設工事共同企業体, 給排水・衛生 = 大成温調・城口特定建設工事共同企業体, 電気 (電力) = 九電工・山加特定建設工事共同企業体, 電気 (通信) = 千歳電気工業株式会社, 昇降機 = 株式会社東芝昇降機事業部, 総工事費約 20,000,000,000円, (落成式 平成6年6月3日, 設計監理 建設省関東地方建設局, 株式会社日本設計)
付属建物 (用具庫, 駐輪場) 新築

平成 6年 10月 25日

施工業者 清水・大日本・新井特定建設工事共同企業体, 工事費 32,833,310円

平成 11年 11月 10日

西館の一部 (1階演習室, 談話室) を教室 (2教室分) に改修

施工業者 建築 = 和光建設株式会社, 電気 = 千歳電気工業株式会社, 設備 = 三建設備工業株式会社
工事費 172,200,000円, しゅん工 平成11年11月10日

- 平成14年 1月31日 合宿者（いづみ寮B棟）及び渡り廊下の増築
鉄筋コンクリート造7階建、
建面積893m²、延面積5,251m²（着工 平成12年8月31日、しゅん工 平成14年1月31日、施工業者
建築＝大日本土木株式会社、電気＝株式会社九電工、設備＝株式会社太平エンジニアリング、昇降
機＝株式会社東芝 工事費1,606,290,000円）
- 平成17年 2月15日 西館増築（教室）、鉄筋コンクリート造4階建
建面積937m²、延面積3,637m²（着工 平成15年12月25日、しゅん工 平成17年2月15日、施工業者
建築＝佐藤工業株式会社、電気＝株式会社九電工、設備＝三建設機械工業株式会社、工事費1,310,000,000円）
- 平成17年 3月15日 本館教官室等改修
(着工 平成16年10月2日、しゅん工 平成17年3月15日、施工業者 建築＝佐藤工業株式会社、電
気＝株式会社九電工、設備＝三建設機械工業株式会社、工事費243,000,000円)
- 平成20年 3月31日 本館法廷教室等改修
(着工 平成20年1月9日、しゅん工 平成20年3月31日、施工業者 建築・電気・設備＝株式会社躍
進電気、工事費38,220,000円)
- 平成22年 3月25日 庁舎冷暖房機等改修（本館・東館・西館・図書館）
(着工 平成21年12月9日、しゅん工 平成22年3月25日、施工業者 三建サービス工事株式会社、
工事費45,843,000円)
- 平成22年 3月31日 庁舎静止形電源設備改修
(着工 平成22年1月16日、しゅん工 平成22年3月31日、施工業者 株式会社ホマレ電池、工事費
18,375,000円)
- 平成23年 3月31日 庁舎発電設備改修工事
(着工 平成22年11月18日、しゅん工 平成23年3月31日、施工業者 株式会社九電工、工事費 37,
380,000円)
- 庁舎西館外壁等改修工事
(着工 平成22年12月10日、しゅん工 平成23年3月31日、施工業者 株式会社瀧島建設、工事費 1
7,797,500円)
- 庁舎換気設備改修工事
(着工 平成23年1月12日、しゅん工 平成23年3月31日、施工業者 岡田設備工業株式会社、工事

費 9,237,259円)

庁舎電気設備改修工事

(着工 平成22年12月28日, しゅん工 平成23年3月31日, 施工業者 株式会社八洲電業社, 工事費 6,2790,000円)

平成24年 3月30日

庁舎機械設備改修工事

(着工 平成23年9月10日, しゅん工 平成24年3月30日, 施工業者 株式会社エアコンサービス工事費 46,935,000円)

平成25年 3月29日

庁舎電力監視設備改修工事

(着工 平成24年7月27日, しゅん工 平成25年3月29日, 施工業者 太陽電業株式会社 工事費 73,815,000円)

平成25年 3月29日

庁舎自動制御設備改修工事

(着工 平成24年8月9日, しゅん工 平成25年3月29日, 施工業者 三建サービス工事株式会社 工事費 96,705,000円)

平成26年 3月31日

庁舎図書館棟外部等改修工事

(着工 平成25年9月28日, しゅん工 平成26年3月31日, 施工業者 日新工業株式会社 工事費 66,444,000円)

平成26年10月10日

司研庁舎東館等内部改修工事

(着工 平成26年6月26日, しゅん工 平成26年10月10日, 施工業者 株式会社岡本工務店 工事費 14,634,000円)

平成27年3月31日

司研庁舎受変電設備改修工事

(着工 平成26年8月2日, しゅん工 平成27年3月31日, 施工業者 株式会社新電気 工事費 30,996,000円)

平成28年1月19日

司研庁舎本館(H27)外部等改修工事

(着工 平成27年7月7日, しゅん工 平成28年1月19日, 施工業者 株式会社歌工務店 工事費 41,472,000円)

平成28年3月28日

司研庁舎ひかり寮機械設備改修工事

(着工 平成27年12月11日, しゅん工 平成28年3月28日, 施工業者 株式会社協同エンジニアリング 工事費 12,846,600円)

平成29年3月28日

司研庁舎火災報知設備改修工事

(着工 平成29年1月13日, しゅん工 平成29年3月28日, 施工業者 旭防災設備株式会社, 工事費 73,711,080円)

平成 29 年 3 月 29 日 司研庁舎機械設備改修工事
(着工 平成 29 年 1 月 25 日, しゅん工 平成 29 年 3 月 29 日, 施工業者 三建設備工業株式会社, 工事費 36,720,000 円)

平成 29 年 3 月 30 日 司研庁舎西館外壁等改修工事
(着工 平成 28 年 11 月 15 日, しゅん工 平成 29 年 3 月 30 日, 施工業者 アジア工業株式会社, 工事費 34,009,200 円)

平成 29 年 3 月 31 日 司研庁舎映像音響設備改修工事
(着工 平成 28 年 11 月 1 日, しゅん工 平成 29 年 3 月 31 日, 施工業者 株式会社アセント, 工事費 42,616,800 円)

司研庁舎外部監視カメラ増設工事
(着工 平成 29 年 3 月 17 日, しゅん工 平成 29 年 3 月 31 日, 施工業者 株式会社鍵屋本舗, 工事費 877,867 円)

平成 30 年 3 月 20 日 司研庁舎本館(北側)外部等改修工事
(外壁改修, 防水改修)
(着工 平成 29 年 9 月 27 日, 完成 平成 30 年 3 月 20 日, 施工業者 株式会社歌工務店, 工事費 59,540,400 円)

平成 30 年 3 月 30 日 司研庁舎西館映像音響設備改修工事
(教室改修, サテライト改修)
(着工 平成 29 年 10 月 19 日, 完成 平成 30 年 3 月 30 日, 施工業者 株式会社アセント, 工事費 52,487,892 円)

平成 30 年 3 月 30 日 司研庁舎図書館棟厨房簡易消防設備改修工事
(フード等用簡易自動消防装置更新)
(着工 平成 30 年 1 月 26 日, 完成 平成 30 年 3 月 30 日, 施工業者 株式会社サイボウ, 工事費 3,456,000 円)

(注)

- 1 施設の管理庁において、各庁舎ごとに別用紙を用い、具体的に記載する。
- 2 建物しゅん工日は、しゅん工検査が終了して建物の引渡しを受けた日を記載する。
- 3 庁舎が新築した場合も、旧庁舎についての記載は削除しない。
- 4 単に「内部改修」、「特別修繕」などと記載せず、当該工事の内容が分か るような記載とする。

5 庁舎の沿革及び現況説明書

(1) 庁舎の沿革

(庁名) 司法研修所別館

平成25年 9月13日 司法研修所別館新築（埼玉県和光市南二丁目3番5号 敷地18,955.35m² 建面積6,581.19m² 延面積20,290.24m² 資料棟＝鉄骨造3階建 建面積1,658.80m² 延面積4,982.16m²を含む。）（着工 平成24年1月17日しゅん工 平成25年9月13日）

- ① 研修棟＝鉄骨鉄筋コンクリート造4階建 建面積3,140.53m²、延面積10,817.48m²
- ② なごみ寮＝鉄筋コンクリート造3階建 建面積1,440.66m² 延面積4,211.28m²
- ③ 渡り廊下 203.01m²
- ④ 自転車置場 20.52m²

施工業者 建築＝株式会社竹中工務店、電気＝栗原工業株式会社、機械＝三建設備工業株式会社、エレベーター＝三菱電機株式会社 総工事費5,324,707,000円、設計監理 国土交通省関東地方整備局、株式会社梓設計

(2) 庁舎現況説明書

(庁名) 司法研修所

当研修所は、平成6年4月に開庁した埼玉県和光市南二丁目3番8号に所在する施設から構成されている。

埼玉県南端に位置する和光市南二丁目と東京都練馬区大泉学園町九丁目にまたがる緑豊かな自然環境に囲まれた中に位置し、64,680平方メートルの敷地内には、本館（事務棟）、東館（裁判官研究棟）、西館（司法修習棟）、大講堂、図書館（厚生施設、エネルギーセンター）、ひかり寮（裁判官宿泊棟）いずみ寮（修習生宿泊棟）及び体育館の8棟から構成された施設が、それぞれ渡り廊下で連結され、一体施設となっている（体育館は除く。）。

また、平成6年4月に開庁後、平成11年以来行われてきた司法制度改革の一環としての司法修習生の採用人員の増加に伴い、平成11年度には教室の増設を、平成14年度には宿泊棟の増築を、平成16年度には司法修習棟の増築及び事務棟の改修（教官室の拡張等）を、平成21年5月21日からの裁判員制度施行に伴い、平成19年度には本館の法廷教室の改修（裁判員裁判用法廷）を、更に、平成26年度には導入修習の実施に伴う司法修習生の受け入れのため、東館、西館及び図書館棟に教室増設の改修をそれぞれ行った。

平成10年代後半から既存棟の施設に傷みが見られるようになり、順次、改修工事を行うこととし、平成21年度には、冷暖房機等改修工事及び静止形電源設備改修工事を、平成22年度に西館外壁等改修工事、発電設備改修工事、換気設備改修工事及び電気設備改修工事を、平成23年度に、機械設備改修工事を、平成24年度には、電力監視設備改修工事及び自動制御設備改修工事を、平成25年度に、図書館等外部等改修工事を、平成26年度に、受変電設備改修工事を、平成27年度に、本館外部等改修工事及びひかり寮機械設備改修工事を、平成28年度には、火災報知設備改修工事、機械設備改修工事、西館外壁等改修工事、映像音響設備改修工事、外部監視カメラ増設工事を、平成29年度には、本館（北側）外部等改修工事、西館映像音響設備改修工事、図書館棟厨房簡易消火設備改修工事をそれぞれ行った。

平成30年度以降も、緊急性、必要性に応じて、順次、改修を行っていく必要がある。

(2) 庁舎現況説明書

(庁名) 司法研修所別館

司法研修所別館は、裁判所職員総合研修所（以下「総研」という。）と同じ和光市南二丁目3番5号に位置し、総研と隣接する18,955平方メートル（最高裁判所和光別館を含む。）の敷地内に、総研の各施設とも渡り廊下で連結された形で、研修棟、なごみ寮の2棟により構成されている。

平成24年1月から裁判官研究の充実を目的として、別館の建築に着工し、平成25年9月13日にしゅん工し、同年8月22日に同館に裁判官研究施設を移転した。

昭和14年7月 司法省に「司法研究所」を設置^(注)

(注)「司法研究所」は、司法官(判事及び検事)の研究並びに司法官試補の修習をつかさどる施設であったが、第二次世界大戦中、事実上その機能を停止していた。戦後の一時期、司法省に「司法研究所」に代わる施設として「司法研修所」が設置されていた。

昭和22年5月 最高裁判所の研修機関として司法研修所を設置

昭和23年6月 東京都千代田区紀尾井町に移転

昭和46年4月 東京都文京区湯島に移転

平成6年4月 埼玉県和光市に移転

平成25年8月 裁判官の研修部門が埼玉県和光市の司法研修所別館に移転

July 1939: The "Legal Research Institute" was established in the Ministry of Justice (Shihosho)*

*(note): The "Legal Research Institute" served as a facility in charge of directing research conducted by *magistratures* (judges and public prosecutors) as well as the training of audiences of *magistrature*, but its activities were in effect suspended during the Second World War. After the end of the war, the "Legal Research and Training Institute" temporarily existed in the Ministry of Justice (Shihosho), replacing the "Legal Research Institute".

May 1947: The Legal Training and Research Institute was established as a training facility affiliated to the Supreme Court of Japan

June 1948: Moved to Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo

April 1971: Moved to Yushima, Bunkyo-ku, Tokyo

April 1994: Moved to Wako City, Saitama

August 2013: The section in charge of training and research of judges was moved to the annex of The Legal Training and Research Institute located in Wako City, Saitama



紀尾井町庁舎・昭和23年～46年
● Kioi-cho Building (1948 to 1971)



湯島庁舎・昭和46年～平成6年
● Yushima Building (1971 to 1994)

I. はじめに

司法研修所は、最高裁判所に昭和22年に設置された研修機関です。裁判官の研修と法曹養成のための司法修習を行っています。

第一部は、裁判官研修を担当し、昭和57年から専任の教官が配置されています。司法研修所には、裁判官研修のための研修棟と研修員のための寮（なごみ寮）が設けられています。

最高裁判所 — **司法研修所**

第一部

(裁判官研修担当)

第二部

(司法修習担当)

事務局

沿革

- 昭和22年5月 最高裁判所の研修機関として司法研修所を設置
- 昭和23年6月 東京都千代田区紀尾井町に移転
- 昭和46年4月 東京都文京区湯島に移転
- 平成6年4月 埼玉県和光市に移転
- 平成25年8月 裁判官の研修部門が別館に移転

年 表

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
22				
	11		港区芝高輪南町旧毛利邸を庁舎とする。	
23	1		滝野川分室開設	
	6	30	千代田区紀尾井町3番地元行政裁判所跡の新庁舎（一部竣工）に移転	
	11	22	紀尾井町庁舎落成式	
24	1	24	滝野川分室火災	
2	10		小石川分室（文京区指ヶ谷町77番地）一部竣工	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
26	3	15	紀尾井町庁舎講堂増築	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
		30	司法研修所松戸分室新築	
7	20		司法研修所小石川分室廃止、 松戸分室に合宿舎移転	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
46	3	27	司法研修所高松分室新築	
	4			
	8		東京都文京区湯島4丁目6番6号 (旧岩崎邸・裁判所書記官研修 所跡)の新庁舎に移転	
	6	1	湯島庁舎落成式	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
		47		

年 月 日	司法修習生関係	裁判官関係
12 5 48	司法研修所大阪分室新築	
6 30	司法研修所白金分室改築	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
50	3	25	司法研修所広島分室新築	
8	30		紀尾井町分室新築	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
53				

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
54	12	8	司法研修所名古屋分室新築	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
	3	28	司法研修所仙台分室新築	
12	24		司法研修所札幌分室新築	

年 月 日	司法修習生関係	裁判官関係
59		
3 15	沿島庁舎新館(裁判官研究室)を増築	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
6				
3				
15			埼玉県和光市南2丁目3番8号に 新庁舎竣工	
4	1		沿島庁舎閉庁式	
4			和光庁舎開庁式	

年	月	日	司法修習生関係	裁判官関係
	6	3	和光序舎落成式	
	7			
	3	9	司法研修所福岡分室新築	